

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊦ 午後1時15分～4時15分 (各日先着7人) ※9日㊧除く	自治振興課(市役所2階) ☎06(6383)1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。☎可 ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日㊦午後1時～3時	
登記	登記・測量の問題など	6日㊦午後3時～5時(先着4人)	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊦㊧㊨(第4㊦除く) 午前9時半～午後4時半	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06(6319)6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日㊦ 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課(市役所2階) ☎06(6319)1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06(6319)0450へ
労働	労働全般の相談	毎週㊦午後1時～4時	産業振興課(市役所4階) ☎06(6383)1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊦午前9時～午後5時 ※9日㊧除く	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所4階) ☎06(6383)2666
多重債務法律	司法書士=㊦、弁護士=㊦による債務(借金)の問題解決	▷5日㊦午後2時～5時 ▷20日㊦午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	10日㊦・17日㊦・24日㊦ 午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎06(4860)6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日㊦ 午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊦ 午前10時～午後4時 ※9日㊧除く	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎06(6383)1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日㊦ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06(6155)9167
女性総合(電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週月㊦㊧㊨ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊦午後1時～9時 ※9日㊧除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 女性総合 ☎06(4860)7116 法律・面接予約 ☎06(4860)7114 ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約)
専門相談	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷10日㊦午後2時～4時40分 ▷24日㊦午後5時～7時40分	
	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷12日㊦・26日㊦ 午前10時～12時50分 ▷17日㊦午後3時～7時50分	

お知らせ
募集

相談

健康

公民館

スポーツ文化

図書館

施設
教育
ほかに

福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源